

巻頭言

城西大学現代政策学部は、2006年4月の創設以来12年にわたり、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、政策学を中核とする課題発見・解決のための幅広い分野の学びによる社会貢献できる人材の育成とともに、地域社会とグローバル社会における新しい価値を創造する研究活動を行ってきました。本年度の『城西現代政策研究』においては、研究成果の一つとして、現在世界的に大きな社会問題となっている「ハラスメント」についての特集を組みました。特集企画の趣旨は、下記に述べる通りですが、本年度、学部に新設したハラスメント防止委員会委員による研究が2018-2019年度学長所管研究奨励金（共同研究）の対象として遂行されています。本研究の重要性についての深いご理解と温かいご支援に感謝申し上げます。

「ハラスメント」問題特集企画の趣旨

本特集は、「より良い労働の場・学びの場を目指して～大学でのハラスメント撲滅に向けて」に関する5本の論文・研究ノート（中間報告）で組まれています。

このテーマが選ばれた理由は、昨年度から本年度にかけて世界的にハラスメント被害を告発する #Me Too 運動が広がりを見せ、各国でハラスメントに反対する動きが勢いを増したことにあります。ハラスメントにはパワハラ、セクハラ、モラハラ、アカハラなど多様な類型があり、その場所や場面も労働の場や学びの場、生活の場など多様です。1970年代より労働の場におけるハラスメントが国際的に注目を集め出しましたが、今日ではさらに「現代の病理」としても捉えられ、各組織や社会全体で規制や救済策を講じることが求められています。日本でも2018年度、厚生労働省が職場でのパワハラ対策を民間組織に義務付け、法制化する方針を固めました。

このような背景を踏まえ、本特集では労働の場であり学びの場でもある高等教育機関におけるハラスメントに注目することにしました。大学で発生するハラスメントは高等教育・学問研究への信頼を失わせることになり、本学をはじめとする大学にとっても計り知れない損失につながる可能性があります。

そこで本学現代政策学部のハラスメント防止委員会委員により本特集に関する研究が進められることになりました。大学組織においてハラスメントがどのように捉えられているのか、また、そのハラスメントを防止するためにいかなる対策が講じられているのかについて、日本のみならず海外にも視野を広げて検証します。

2019年3月

城西大学現代政策学部長

『城西現代政策研究』編集委員会委員長

倉成 正和